

人権教育だより

考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心

市川市立第三中学校
令和5年11月7日発行
(第7号)

「その書き込み」大丈夫？

「インターネット」には危険がいっぱい！！

ネットいじめは最大の「人権侵害」

インターネットの普及とともに、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）や動画投稿サイト、動画共有サイトなどの利用者も急増し、機器の利便性や、情報が瞬時かつ広範に伝わるといったメディアの特性、情報配信の容易さ、匿名性などから、インターネット上でのプライバシーの侵害や名誉毀損等の人権侵害が頻繁に発生し、社会的に深刻な影響を及ぼすようになりました。

プライバシーの侵害としては、掲示板等への個人情報の無断公開、コンピューターウイルスや不正アクセスなどによる個人情報の取得（個人が特定）、スマートフォンなどを介した不正なアプリケーションによる情報流出といった悪質な事件が多発しています。

また、特定個人を対象とした誹謗・中傷や差別的な書き込み、保護者や教員の知らない非公式サイトでの子ども同士のいじめのほか、未成年者がインターネットを通じた誘いにより性的被害や暴力行為に遭うなど犯罪行為も増加しています。

さらに、インターネットを利用したセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、外国人や障がい者などに関する差別的な書き込みなども目立つようになりました。



書き込む前に、よく考えて！

ネット社会では、軽い気持ちで書き込んだ内容をきっかけに、大きな事件へ発展するケースが最近多く見られるようになりました。

多くの人がスマートフォンを利用するようになり、投稿した内容が瞬時に拡散する可能性があるため、書き込む前に、よく考えましょう。

全国共通人権相談ダイヤル（みんなの人権110番）

全国共通人権相談ダイヤル	…	0570-003-110（ゼロゼロみんなのひやくとおばん）
子どもの人権110番	…	0120-007-110（ゼロゼロなのひやくとおばん）
女性の人権ホットライン	…	0570-070-810（ゼロナナゼロのハートライン）
24時間子どもSOSダイヤル	…	0120-0-78310（01200 なやみ言おう）

SNSは危険！ 子どもは大丈夫？

最近SNSがきっかけで誘拐事件などの凶悪事件が多発しています。このような中で、子どもが会員制交流サイト（SNS）を使う危うさについて改めて感じます。SNSによる被害に遭わないように、しっかり見守っていきましょう。

スマホのセキュリティ対策…必ず「フィルタリング」

人権を侵害するような書き込みに対しては、プロバイダ責任制限法に基づき、被害者がプロバイダ等に対してインターネット上の書き込み削除や書き込みをした者の情報開示を求めることができます。

一方で、最近では、他人になりすましたり、プロバイダを特定できない形で書き込んだりするなど、手段が悪質かつ巧妙化しています。

私たちは、どんな場合でも、情報の収集や利用に当たっては、利便性を享受するだけでなく、他者の人権の配慮に心がけるとともに、適切な情報セキュリティ対策をとることが大切です。子どもが使うスマートフォン等は、必ずフィルタリングをかけましょう。

「ネット犯罪」について考えよう。

Q. インターネットのトラブルには、どんなものがあるのですか？

A. 悪口やいやがらせの書き込み、写真の投稿、個人情報の漏れる、迷惑メールやデマ情報、出会い系サイト、うその広告や情報、著作権の侵害など。

Q. どうしたら防げるの？

A. 自分の本名や性別、住所、電話番号などの個人情報を教えない。
メールを書き込むときは、「相手を傷つけないか」相手の立場に立って書く。
重要な連絡やお金を送るときは、必ず親に相談してからにする。

Q. トラブルが起こったらどうすればいいですか？

A. インターネットに関する不安やトラブルが発生したときは、すぐに、親や先生に相談するようにしましょう。

※いつ、どんな書き込みがあったのか、しっかりメモして、内容もしっかり保存しておきましょう。

Q. どのように、ネットを使ったらいいのですか？

A. 情報モラルを守り、ネットを正しく使うことが大切です。

実りの秋「人権」を考え、みんなが輝く社会を築こう

今年度最大の行事である桜歌祭も終わり、令和5年も残すところあと2か月余りとなりました。

11月は、期末テストが予定されていますが、「勉強が得意な人」や「勉強が苦手な人」など、人はみんな違っています。だから、どんな時も「相手の気持ちを考えて」行動しなければなりません。決して相手を傷つけるような言葉は、言うてはいけません。日頃から「人権」意識を持って、みんなが輝く社会を築きましょう。